

令和 2 年 3 月 2 6 日

各位

和歌山県農林水産部農業生産局  
果樹園芸課 農業環境・鳥獣害対策室

## わかやま農産物安心プラス強化事業がスタートします！ ～農産物の安全管理に取り組みませんか？～

和歌山県では、県産農産物の安全性を広くアピールし、消費者に安心してわかやま県産農産物を選択してもらえるようにするため、「わかやま農産物安心プラス強化事業」を実施します！

この事業は、農産物直売所や農業者団体等が自主的に取り組む生産履歴の記録や、収穫前・出荷段階の残留農薬検査等の安全管理の取組計画を県が承認し、出荷段階での残留農薬検査の経費の一部を支援するものです。

支援の概要は次のとおりです。

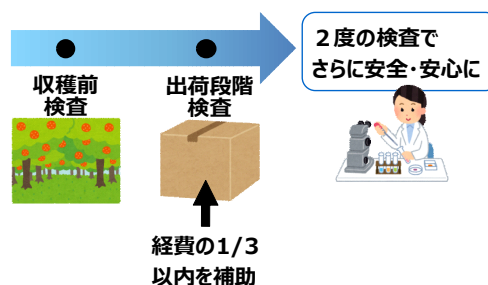
»公募期間：R2.4.1～予算が無くなり次第終了

»補助率：1/3以内（出荷段階における残留農薬検査に要する経費）

»対象：農産物直売所、農業者、農業者団体、農協

»要件：安全性確保の取組計画の策定が必要

- ・生産履歴記帳に取り組んでいること
- ・収穫前・出荷段階で残留農薬検査を実施していること
- ・農薬安全講習会の受講
- ・申請者のHP等での取組PR等



### ■事業を利用するメリット

本事業を利用すれば、生産者情報や農産物の安全管理の取組、残留農薬検査結果を県のホームページに公表して、消費者に取組内容を理解してもらうことができます。商品には安心マークを表示し、安心できる農産物を求める消費者ニーズに対応することができます。

### ■お問い合わせ

本事業に興味をお持ちの方は、下記まで御連絡ください。詳しい資料をお送りするとともに、ご相談にお応えします。

和歌山県庁 農林水産部 農業環境・鳥獣害対策室

電話：073-441-2905

または

最寄りの各振興局 農林水産振興部 農業水産振興課



安心プラス強化のウェブページもご覧ください！  
(4月1日以降に随時更新予定)